

かごしまRX補助金

中心市街地における建替え・新築を支援します

1. 補助制度の概要

- にぎわいに資する建築物の建替え・新築に関する
工事費の一部を助成します。
- 受付期間：令和8年5月～18年3月

10年間
限定

また、補助の総額が概ね30億円に達した時点で受け付けを終了します。

① 補助率等

一般型 **工事費の5% かつ 上限5億円**

にぎわい用途を整備するもの

**公共空間
創出型** **工事費の10% かつ 上限10億円**

にぎわい用途の整備に加え、公開空地等の整備を行うもの

主な要件は裏面をご確認ください。➡



② 対象敷地

天文館や電車通り周辺における対象路線(下図) に、4m以上接する敷地



鹿児島中央駅から天文館、本港区までの「都市軸」



天文館の「主要商店街等の通り」

2. 補助要件等

① 主な補助要件

既存建築物の建替えを行う事業、又は空地や駐車場において建築物を新築する事業であって、次の要件を満たすもの

敷地等	・対象路線（表ページ参照）に4 m以上接していること
建物規模	・地上3階建て以上であること
用途等	・200㎡以上の「にぎわい用途」※を建物内に設けること ・にぎわい用途は1階に200㎡以上設けるか、 又は1階の過半をにぎわい用途とすること ・にぎわい用途の主要な出入り口を対象路線に面して設けること等 （※にぎわい用途：不特定多数の利用が見込まれる物販店舗、飲食店等）
その他	・建築物の駐車場及びその出入り口を対象路線に面して設けないこと ・工事中の仮囲い等にかごしまR×補助金を活用していることを明示すること等
公共空間創出型の要件	・「鹿児島市中心市街地における容積率の割増し制度等の運用基準」に基づき、公開空地等を整備すること

② 対象経費

対象経費	・建替え、新築に係る工事費用 （新築建物に関する建築工事費、設備工事費、外構工事費）
経費に含まれないもの	・既存建築物の解体費用・改修費用、土地の取得費、補償費 ・家具、什器、備品その他可動式の物品の購入費 ・設計費、工事監理費、各種申請手数料及び検査費用 ・建物の敷地外において実施される外構工事費 等

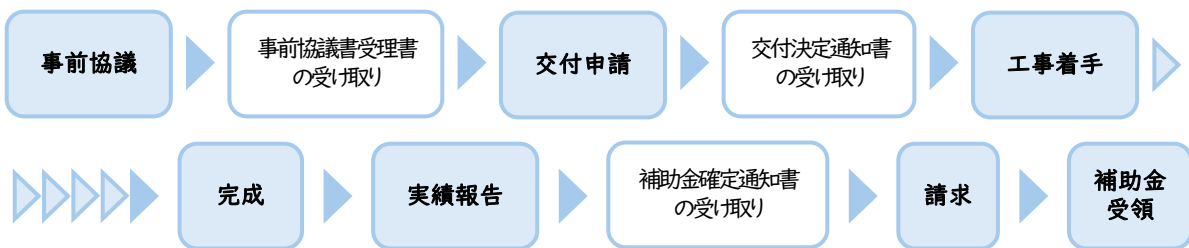
詳しくは、市ホームページでご確認ください。



3. 申請手続き

工事着手前の交付申請、また、交付申請前に事前協議の手続きが必要です。

詳しくは、申請窓口へお問い合わせください。



受付期間

令和8年5月 ~ 18年3月

※先着順で受付け、補助の総額が概ね30億円に達した時点で終了します。

申請窓口

窓 口：鹿児島市役所 東別館7階 市街地まちづくり推進課
住 所：〒892-8677 鹿児島市山下町1-1番1号
電話番号：099-216-1388
メー ル：shimatiduku@city.kagoshima.lg.jp

まずは
ご相談を



メールアドレス

